

申請は
お済みですか？

令和4年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

申請
期限

2月28日(火)

※当日消印有効

支給額



対象児童1人当たり

5万円

✓ 支給対象者

【ひとり親世帯】

児童扶養手当の支給要件に該当するお子さんを養育している方で、以下の①または②のいずれかに該当する方

- ① 公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方
- ② 児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方(家計急変者)

【ひとり親以外の子育て世帯】

対象*のお子さんを養育している方で、以下の①または②のいずれかに該当する方

- ① 令和4年度の住民税が非課税の方
- ② 令和4年度の住民税は課税されているが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、年間収入見込額が住民税非課税相当となる方(家計急変者)

※対象…平成16年4月2日(障がい児の場合、平成14年4月2日)から令和5年2月28日までに出生した児童

※住民税が非課税の方のうち、令和4年4月分以降の児童手当または特別児童扶養手当受給者については、申請不要で順次支給を行っています。該当される方でまだ給付金を受給されていない場合はお問合せください。

✓ 申請書

こども家庭課窓口または
たけおポータル(QRコード)から
ダウンロードできます。



▲たけおポータル

✓ 書類提出先・お問合せ

下記窓口へ提出または郵送してください。
こども家庭課 給付係 ☎0954-23-9216

有料広告

Cable One
謹賀新年

株式会社ケーブルワン 0120-80-7511 武雄市武雄町昭和 360